

令和6年9月市議会定例会議

経済民生常任委員会資料

- 1 議案第125号 公衆浴場事業の見直しに伴う関係条例の
整備に関する条例制定の件（商工観光部所管分） . . . 2ページ
- 2 議案第126号 福島市飯坂地区温泉施設設置条例の一部を改正する条例制定の件 . . . 8ページ
- 3 議案第127号 飯坂町財産区温泉供給条例の一部を改正する条例制定の件 . . . 8ページ
- 4 議案第112号 令和6年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）
 - （1）工業振興費 . . . 15ページ
 - （2）商工振興諸費 . . . 18ページ
 - （3）飯坂地区温泉施設費 . . . 19ページ
- 5 報告第21号 福島市中小企業振興基本条例に基づく報告の件 （別冊）
- 6 報告第22号 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件（商工観光部所管分）
 - （1）福島市観光開発株式会社 . . . 20ページ
 - （2）株式会社福島まちづくりセンター . . . 26ページ

商 工 観 光 部

1. 議案第125号 公衆浴場事業の見直しに伴う関係条例の整備に関する 条例制定の件

公衆浴場の持続可能な経営のため、入浴料を見直すとともに、温泉地の活性化と利用促進を図るため、柔軟に企画券の発行や営業時間の設定ができる新たな仕組みを導入する改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 入浴料の値上げ

施設名	項目		改正前	改正後
十綱湯 天王寺穴原湯 八幡の湯 大門の湯	入浴料	1回券	1～12歳未満 100円（障がい者無料）	<u>200円（市外の障がい者100円）</u>
			12歳以上 200円（障がい者無料）	<u>400円（市外の障がい者200円）</u>
	回数券	1～12歳未満	1,000円（12回）	<u>1,200円（10回）</u>
		12歳以上	2,000円（12回）	<u>2,500円（10回）</u>

施設名	項目		改正前	改正後
鯖湖湯 仙気の湯 導専の湯 波来湯 (指定管理施設) ※切湯廃止	入浴料	1回券	・波来湯以外 100円 ・波来湯 150円 ※障がい者無料	・波来湯以外 <u>200円</u> ・波来湯 <u>250円</u> ※ <u>市外</u> の障がい者 <u>100円</u>
			・波来湯以外 200円 ・波来湯 300円 ※障がい者無料	・波来湯以外 <u>400円</u> ・波来湯 <u>500円</u> ※ <u>市外</u> の障がい者 <u>200円</u>
		回数券	・波来湯以外1,000円 ・波来湯 1,200円 ※いずれも12回	・波来湯以外 <u>1,200円 (10回)</u> ・波来湯 <u>1,700円 (10回)</u>
			・波来湯以外2,000円 ・波来湯 2,500円 ※いずれも12回	・波来湯以外 <u>2,500円 (10回)</u> ・波来湯 <u>3,500円 (10回)</u>

施設名	項目		改正前	改正後
あったか湯 (指定管理施設)	入浴料	1回券	120円 (障がい者無料)	<u>250円 (市外の障がい者100円)</u>
			250円 (障がい者無料)	<u>500円 (市外の障がい者200円)</u>
		回数券	1,200円 (12回)	<u>1,700円 (10回)</u>
			2,500円 (12回)	<u>3,500円 (10回)</u>
		貸切風呂券	1団体 (50分ごと) 1,000円	<u>1,500円</u>

施設名	項目			改正前	改正後
中之湯 (指定管理施設)	入浴料	1回券	1～12歳未満	250円（障がい者無料）	250円（市外の障がい者100円）
			12歳以上	500円（障がい者無料）	500円（市外の障がい者200円）

（２）回数券の取扱い（飯坂町財産区公衆浴場・あったか湯・指定管理飯坂町公衆浴場）

①すでに発行している回数券

I 使用期限：令和7年1月31日まで。

II 期限が切れた回数券は払い戻しを行う。

（内容等）

A 払い戻し期間：令和7年2月1日から令和7年3月中旬まで。（1か月半程度）

※ 払い戻し期間以降の払い戻しは不可。

B 払い戻し場所：飯坂支所（財産区公衆浴場・指定管理飯坂町公衆浴場）、
あったか湯（あったか湯）

C 払い戻し方法

○ 未使用の回数券（12枚綴）は販売価格にて払い戻し

○ 残回数券は1枚単価に換算（円未満切り下げ）し払い戻し

②令和7年2月1日以降に発行する新回数券

・有効期限を設定。購入から1年間。

・回数券に有効期限を印字。

③周知方法

・市政だより10月号、各公衆浴場へのポスター掲示、日常利用者へチラシの配布など

(3) 市、財産区及び指定管理者が、市民や観光客のニーズ等に対応した企画券を柔軟に発行できる規定を新設

<企画券の例> ・時々入る人や観光客向けの3回券（1,000円） ・公衆浴場巡りを促す「飯坂町 公衆浴場周遊券」 ・浴衣を着たカップル限定の公衆浴場巡り券 など

(4) 市及び財産区が、市民や観光客のニーズ等に合わせて柔軟に営業時間等を設定できるよう、開館時間・休館日を条例でなく規則で規定

【(1) (2) (3) は、令和7年2月1日から施行し、(4) は公布の日から施行】

<休館日・開館時間を規則で変更予定の施設>

飯坂町公衆浴場（令和7年2月1日から開館時間等を変更予定）

項目	変更前	変更後	
開館時間	6:00~22:00	波来湯 鯖湖湯 導専の湯	6:00~ <u>21:00</u>
		大門の湯 天王寺穴原湯 仙気の湯	<u>(月・水・金) 6:00~13:00</u> <u>(火・木・土・日) 13:00~21:00</u>
		八幡の湯 十綱湯	<u>(月・水・金) 13:00~21:00</u> <u>(火・木・土・日) 6:00~13:00</u>

○休館日：月曜日（鯖湖湯※）

火曜日（波来湯※・八幡の湯）

水曜日（天王寺穴原湯）

木曜日（大門の湯・仙気の湯）

金曜日（導専の湯・十綱湯）

※ 祝日の際は営業、振替休日なし

2. 議案第126号 福島市飯坂地区温泉施設設置条例の一部を改正をする 条例制定の件

老朽化が著しく維持管理が困難で、利用者の安全安心が危惧される切湯を廃止する
改正を行う。

(令和6年11月15日から施行)

3. 議案第127号 飯坂町財産区温泉供給条例の一部を改正をする 条例制定の件

老朽化した設備の更新等に必要な財源を確保するため、温泉使用料を値上げする
改正を行う。

【主な改正内容】

<温泉使用料（毎分1リットルあたり）>

(改正前)
月額5,800円（税込6,380円）

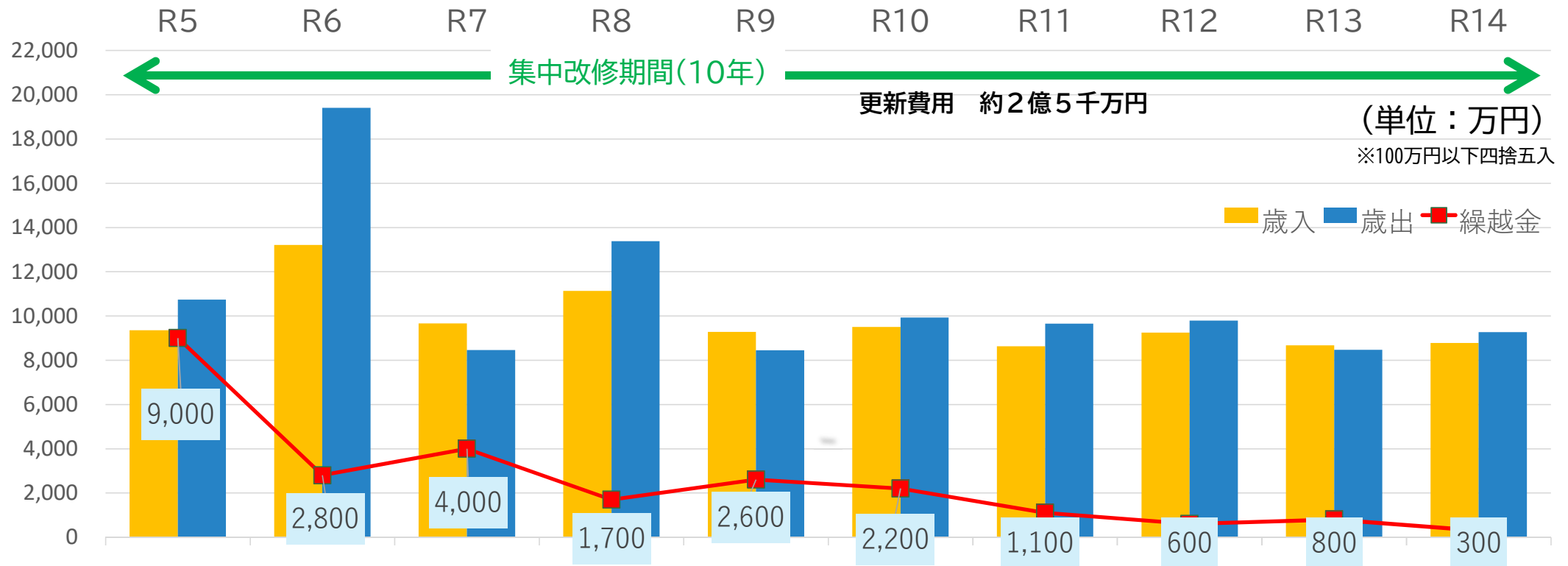


(改正後)
月額6,000円（税込6,600円）

(令和7年4月1日から施行)

< 参考資料 >

1. 財政シミュレーション



2. 提言をふまえた今後の方針 ～持続可能な経営を目指して～

飯坂町財産区は、地域の財産を地域のために使うといった特別なものであり、独立採算での経営が原則である。

一方で、温泉供給施設と公衆浴場は、住民に日々の入浴機会を提供し、市民の健康にも貢献するとともに、市の基幹産業である観光を支え、経済振興に寄与している。

このため、以下の基本的な考え方に基づき具体的な取組を推進し、持続可能な経営を目指すこととする。

〈基本的な考え方〉

- 1 財産区は、持続的な経営に向け、受益者負担の見直しや経営の効率化など様々な努力を行い、日常的営業や今後の設備更新に必要な財源確保に努め独立採算で経営する。
- 2 ただし、事業の基盤となる施設及び設備の整備については、公益的性格に鑑み、市は整備費の1／3を財政負担することについて検討する。
- 3 あわせて、住民のニーズや生活スタイルの変化等に対応して、運営方式及びサービスの見直しを柔軟に行う。
- 4 また、市における管理体制の見直しを行い、財産区の施設および設備の修繕・更新等にあたり専門的ノウハウを取り入れていく。加えて、経営状況の可視化・安定化に資するため、企業会計方式の導入を検討する。

〈具体的な取組〉

（１）温泉供給事業

- ①老朽化した設備を早急に更新するとともに、今後、施設及び設備の計画的な更新に努める。
- ②電気代など運用コストの効率化を図るため、施設及び設備の更新にあたっては省エネルギー設備を積極的に導入するとともに補助金等も活用する。
- ③運用・修繕コストを圧縮するため、点検や予防保全を計画的に実施し、設備の安定的な運用を図る。
- ④上記の取組み等に伴う経費の増大に対応して必要な財源を確保するため、温泉使用料の見直しを行う。
温泉使用料滞納者には飯坂町財産区供給条例に基づく供給停止等の対応も検討していく。
- ⑤収益の確保、温泉地振興のため、温泉事業者、観光協会等と連携して温泉の有効活用を検討する。

(2) 公衆浴場事業

- ①必要な修繕は早急に実施し、老朽化した施設の計画的な改修に努める。
あわせて必要なバリアフリーの整備や省エネ化、デジタル化を推進する。
- ②温泉供給事業や公衆浴場事業に係る経費の増大等に対応して、公衆浴場使用料の見直しを行う。
日常的に使用する市民に対しては、負担増や使い勝手を考慮し、回数券を導入する。また、観光客のニーズ等に対応して、公衆浴場巡りを促す回数券を柔軟に企画する。
障がい者の入浴料については、一定の配慮が反映した設定とする。
- ③様々な入浴機会を提供できるよう、市民や観光客のニーズに合わせて柔軟な営業時間を設定する。
- ④公衆浴場の利用者増にむけ、公衆浴場の良さや特徴等について、SNS等を使って積極的に発信する。また、観光客も含め新たな利用者を誘客する取組を温泉事業者、観光協会等と連携し推進する。

- ⑤今般の見直しを行った後も、次の施設及び設備更新に向けた財源である繰越金が年々減少する。そのため、運営状況や物価の動向などをふまえて、5年毎に適正な見直しを行うとともに、必要に応じて弾力的な見直しも行う。

3. 改正後の入浴料

◇表中の料金のほか、全公衆浴場に「市外在住の障がい者入浴料」を設定(1回券:大人200円、小人100円)

区分	項 目			見直し(案)	現行	増減【1回あたり】
飯 財 坂 産 町 区	1 十綱の湯 2 天王寺穴原湯 3 八幡の湯 4 大門の湯 5 鯖湖湯	1回券	大人	400円 (※500円)	200円 (※300円)	+200円 (※ +200円)
			小人	200円 (※250円)	100円 (※150円)	+100円 (※ +100円)
飯 坂 (指定管理)	6 仙気の湯 7 切湯(R6.11廃止) 8 導専の湯 9 波来湯 (表中の※は波来湯)	回数券	大人	2,500円/10回 @250円 (※3,500円/10回 @350円)	2,000円/12回 @166円 (※2,500円/12回 @208円)	+84円 (※ +142円)
			小人	1,200円/10回 @120円 (※1,700円/10回 @170円)	1,000円/12回 @83円 (※1,200円/12回 @100円)	+37円 (※ +70円)
茂 庭 (直営)	10 もにわの湯	1回券	大人	400円	250円	+150円
			小人	200円	120円	+80円
		回数券	大人	4,000円/12回 @333円	2,500円/12回 @208円	+125円
			小人	2,000円/12回 @166円	1,200円/12回 @100円	+66円
高 湯 (指定管理)	11 あったか湯	1回券	大人	500円	250円	+250円
			小人	250円	120円	+130円
		回数券	大人	3,500円/10回 @350円	2,500円/12回 @208円	+142円
			小人	1,700円/10回 @170円	1,200円/12回 @100円	+70円
		貸切風呂		1,500円	1,000円	+500円
土 湯 (指定管理)	12 中之湯	1回券	大人	据え置き	500円	—
			小人		250円	—
		回数券	大人		5,000円/12回 @416円	—
			小人		2,500円/12回 @208円	—
		貸切風呂			1,500円	—

(注) @は1回あたりの金額

4 議案第 112 号 令和 6 年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

7 款 商工費

1 項 商工費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2 商工業振興費	1,909,399	25,963	1,935,362				25,963	○工業振興費 10,963 企業立地促進費 10,963 ○商工振興諸費 15,000 新規出店支援事業費 15,000
4 観光施設費	470,864	4,900	475,764				4,900	○飯坂地区温泉施設費 4,900 施設改修費 4,900

（補正予算説明書：17 ページ）

（1）工業振興費

企業立地促進費 10,963 千円（負担金補助及び交付金）

①補正内容

福島市企業立地促進条例に基づき、立地企業に「雇用奨励助成金」、「操業奨励助成金」を交付する。

【雇用奨励助成金】

企業名	業種	立地場所	当該事業所 従業員数	うち新規地元 常用雇用	1人あたり 助成額	助成額 (円)	補助対象期間	適用条例	審議会答申日
(株)ミライアル	製造業	福島工業団地	9人	3人	50万円	1,500,000	3年間のうちの 3年目	平成28年条例	H30.3.29

【操業奨励助成金】

企業名	業種	立地場所	取得面積 (㎡)	助成内容	助成額 (円)	補助対象期間	適用条例	審議会答申日
(株)カイン精密工業	製造業	民有地 (福島工業団地内)	5,886.64	固定資産税相当額 (上限1,000万円)	375,000	3年間のうちの 3年目	平成30年条例	R1.10.18
(株)ミライアル	製造業	福島工業団地	18,842.16	固定資産税相当額 (上限1,000万円)	9,088,000	3年間のうちの 3年目	平成28年条例	H30.3.29

4 議案第 112 号 令和 6 年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

②福島市企業立地促進条例

（平成 28 年条例 別表抜粋）

	交 付 要 件	助 成 額
雇用奨励 助成金	(1)用地取得助成金の決定を受けた企業又は工業団地内の市長が指定した区画に立地した企業であること。 (2)新規地元常用雇用者を 5 名以上、操業開始日から 1 年以上継続して雇用すること。	・新規地元常用雇用者 1 人につき 1 年間雇用するごとに 50 万円とし、対象期間は操業開始日から 3 年間 ・特定集積産業※ ¹ にあつては、5 年間
操業奨励 助成金	(1)用地取得助成金の決定を受けた企業又は工業団地内の市長が指定した区画に立地した企業であること。	・固定資産税額に相当する額とし、対象期間は 3 年間 ・特定集積産業※ ¹ にあつては、5 年間 ・上限額 1,000 万円（1 年あたり）

※¹ 特定集積産業：医療・福祉関連企業及び再生可能エネルギー関連の研究開発企業

（平成 30 年条例 別表抜粋）

	交 付 要 件	助 成 額
操業奨励 助成金	(1)用地取得助成金の決定を受けた企業又は工業団地内の市長が指定した区画に立地した企業であること。	・固定資産税額に相当する額とし、対象期間は 3 年間 ・特定集積産業※ ² にあつては 5 年間 ・上限額 1,000 万円（1 年あたり）

※² 特定集積産業：医療・福祉関連企業、健康器具関連企業、健康食品関連企業及び農産物加工関連企業

4 議案第 112 号 令和 6 年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

奨励措置対象企業の概要 1

1 立地企業

- (1) 企業名 ミライアル株式会社
- (2) 本社所在地 東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル
- (3) 代表者 代表取締役社長 兵部 匡俊
- (4) 設立 昭和 43 年 7 月
- (5) 従業員数 313 人（令和 6 年 4 月現在）
- (6) 事業内容 高機能樹脂製品の開発および製造販売、金型の製造販売等

2 立地概要

- (1) 立地場所 福島市岡島字宮沢 1-1（福島工業団地内）
- (2) 操業開始 令和 3 年 4 月
- (3) 従業員数 9 人（うち新規地元常用雇用者 3 人）



奨励措置対象企業の概要 2

1 立地企業

- (1) 企業名 株式会社カイン精密工業
- (2) 本社所在地 福島市岡島字戸切場 1-12
- (3) 代表者 代表取締役社長 菅野 勇嗣
- (4) 設立 昭和 63 年 7 月
- (5) 従業員数 40 人（令和 6 年 7 月現在）
- (6) 事業内容 電子機器用各種ハーネス加工、制御盤組立

2 立地概要

- (1) 立地場所 福島市岡島字戸切場 1-12（福島工業団地内）
- (2) 操業開始 令和 2 年 3 月
- (3) 従業員数 40 人



4 議案第 112 号 令和 6 年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

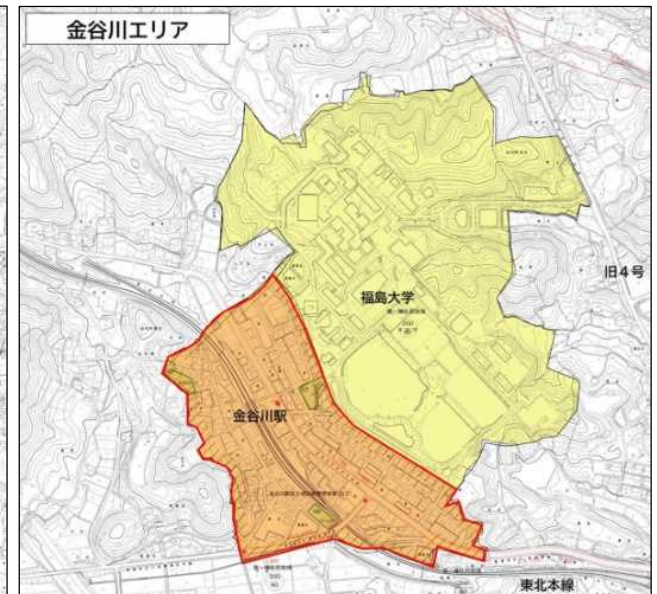
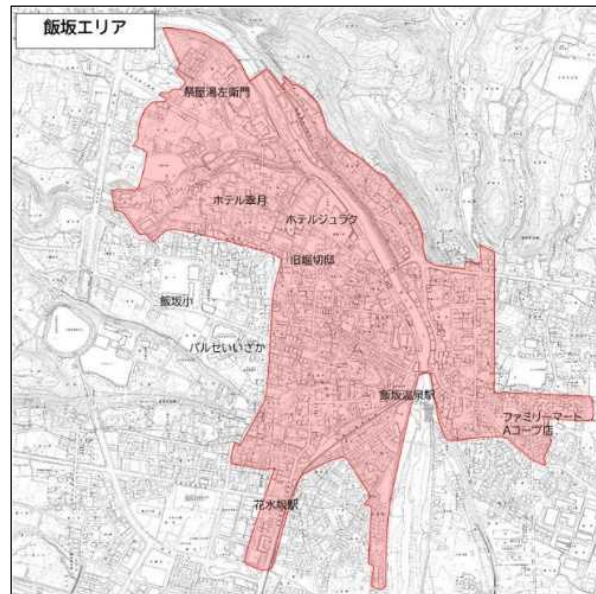
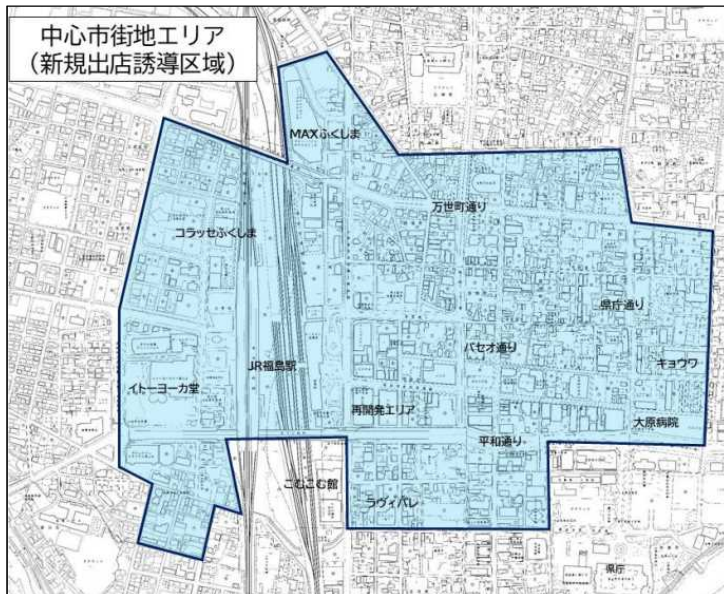
（2）商工振興諸費

新規出店支援事業費 15,000千円（負担金補助及び交付金）

①補正内容

中心市街地等における新規出店数の高まりから当該事業費に不足が見込まれるため、予算額を追加し、新たに出店する事業者を支援し賑わい創出を継続して後押しする。

補助名称	新規出店にかかる内外装工事等支援事業補助金
対 象	空き店舗や新規店舗、空き家で開業する事業者
対象エリア	中心市街地の一部、飯坂地区の一部、金谷川地区の一部
対象経費	内外装工事費、ネットワーク環境構築費、ウェブサイト作成費等
支援内容	【補 助 率】 クリエイティブ産業 1/2、 左記以外 1/3 【店舗面積・限度額】 200㎡以上…300万円、 200～100㎡…200万円、 100㎡未満…100万円
想定件数	当初25件→ 補正後37件



4 議案第 112 号 令和 6 年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

（3）飯坂地区温泉施設費

施設改修費 4,900 千円（工事請負費）

①補正内容

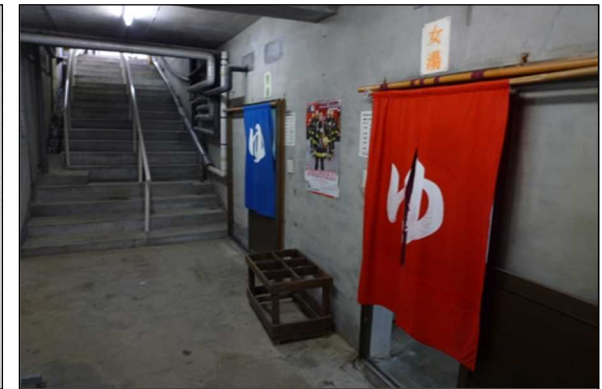
老朽化が著しく維持管理が困難で、利用者の安全安心が危惧される切湯の廃止に伴い、借地上にある切湯管理人室の解体工事を行うもの。



「切湯」管理人室



「切湯」入口への通路



「切湯」入口

②今後のスケジュール

	令和6年 9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月
営業終了の周知	営業終了 11/14						
切湯廃止の条例改正	◎						
「切湯」廃止（施行日）			◎ 11/15				
切湯管理人室解体工事		契約手続き（入札）					
準備工							
解体工							
検査・引渡							

6 報告第 22 号 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件（商工観光部所管分）

（１）福島市観光開発株式会社

損 益 計 画		令和 6 年度 事業計画書				〔 自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日 〕		(単位：円)
部 収支	中央事業所		西 事 業 所		飯 坂 事 業 所		計	
	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額		
収入の部	1、業務委託料	8,986,000	1、指定管理料（委託金を含む）	139,776,000	1、指定管理料	147,897,000	296,659,000	
	2、営業収入	57,708,900	2、営業収入	34,254,000	2、営業収入	95,390,000	187,352,900	
	広告収入	16,882,000	四季の里営業収入	5,610,000	会館等収入	33,288,000		
	駐車場収入	37,699,000	四季の里共益収入	19,444,000	温泉施設収入	51,888,000		
	物販収入	0	その他収入	9,200,000	旧堀切邸収入	414,000		
	その他収入	3,127,900			その他収入	9,800,000		
	3、営業外収入	0	3、営業外収入	509,000	3、営業外収入	168,000	677,000	
	計	66,694,900	計	174,539,000	計	243,455,000	484,688,900	
支出の部	1、売上原価	0	1、売上原価	12,894,000	1、売上原価	8,659,000	21,553,000	
	商品仕入	0	商品仕入	3,200,000	商品仕入	4,600,000	7,800,000	
	原材料仕入	0	原材料仕入	1,840,000	原材料仕入	1,450,000	3,290,000	
	外注費	0	外注費	7,854,000	外注費	2,609,000	10,463,000	
	2、一般管理費	60,822,000	2、一般管理費	159,761,000	2、一般管理費	233,204,000	453,787,000	
	人件費	21,108,000	人件費	81,697,000	人件費	104,242,000	207,047,000	
	水道光熱費	2,540,000	水道光熱費	23,585,000	水道光熱費	76,345,000	102,470,000	
	保守点検費	5,780,000	保守点検費	29,835,000	保守点検費	37,216,000	72,831,000	
	その他（含；営業外費用等）	31,394,000	その他（含；営業外費用等）	24,644,000	その他（含；営業外費用等）	15,401,000	71,439,000	
	3、法人税等	1,761,870	3、法人税等	565,200	3、法人税等	477,600	2,804,670	
	計	62,583,870	計	173,220,200	計	242,340,600	478,144,670	
	当期利益剰余金	4,111,030	当期利益剰余金	1,318,800	当期利益剰余金	1,114,400	6,544,230	
	合 計	66,694,900	合 計	174,539,000	合 計	243,455,000	484,688,900	

6 報告第 22 号 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件（商工観光部所管分）

福島市観光開発株式会社【飯坂事業所】

令和 6 年度 事業計画書

〔 自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 3 1 日 〕

（単位：円）

損 益 計 画

部 収支	パルセいいざか		公衆浴場		旧堀切邸		飯坂事業所事業		計	
	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額		
収入の部	1、指定管理料	86,402,000	1、指定管理料	30,997,000	1、指定管理料	30,498,000	1、委託料等	0		147,897,000
	2、営業収入	33,288,000	2、営業収入	51,888,000	2、営業収入	414,000	2、営業収入	9,800,000		95,390,000
	会館使用収入	31,227,000	使用料収入	51,888,000	使用料収入	414,000	その他収入	9,800,000	会館等収入	33,288,000
	ティーラウンジ収入	2,061,000							温泉使用料収入	51,888,000
									旧堀切邸収入	414,000
									その他収入	9,800,000
	3、営業外収入	168,000	3、営業外収入	0	3、営業外収入	0	3、営業外収入	0		168,000
	計	119,858,000	計	82,885,000	計	30,912,000	計	9,800,000		243,455,000
支出の部	1、売上原価	2,577,000	1、売上原価	0	1、売上原価	682,000	1、売上原価	5,400,000		8,659,000
	商品仕入	0	商品仕入	0	商品仕入	0	商品仕入	4,600,000		4,600,000
	原材料仕入	850,000	原材料仕入	0	原材料仕入	0	原材料仕入	600,000		1,450,000
	外注費	1,727,000	外注費	0	外注費	682,000	外注費	200,000		2,609,000
	2、一般管理費	117,281,000	2、一般管理費	82,885,000	2、一般管理費	30,230,000	2、一般管理費	2,808,000		233,204,000
	人件費	44,628,000	人件費	39,151,000	人件費	19,681,000	人件費	782,000		104,242,000
	水道光熱費	40,346,000	水道光熱費	31,319,000	水道光熱費	4,680,000	水道光熱費	0		76,345,000
	保守点検費	25,150,000	保守点検費	7,766,000	保守点検費	4,300,000	保守点検費	0		37,216,000
	その他（含：営業外費用等）	7,157,000	その他（含：営業外費用等）	4,649,000	その他（含：営業外費用等）	1,569,000	その他（含：営業外費用等）	2,026,000		15,401,000
	3、法人税等	0	3、法人税等	0	3、法人税等	0	3、法人税等	477,600		477,600
	計	119,858,000	計	82,885,000	計	30,912,000	計	8,685,600		242,340,600
	収支差額	0	収支差額	0	収支差額	0	収支差額	1,114,400	当期利益剰余金	1,114,400
	合 計	119,858,000	合 計	82,885,000	合 計	30,912,000	合 計	9,800,000	合 計	243,455,000

6 報告第 22 号 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件（商工観光部所管分）

福島市観光開発株式会社

損 益 計 算 書
〔 自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 3 1 日 〕

（単位：円）

科 目	金 額			
	中央事業所	西事業所	飯坂事業所	計
（経常損益の部）				
I 純 売 上 高				
営業収入	80,437,391	162,606,644	227,594,558	470,638,593
II 売 上 原 価				
期首たな卸高	115,640	1,281,210	804,972	2,201,822
商品仕入	4,993,300	2,529,601	4,708,948	12,231,849
原材料仕入	0	1,903,922	1,563,870	3,467,792
外注費	481,667	9,567,573	8,341,473	18,390,713
合 計	5,590,607	15,282,306	15,419,263	36,292,176
期末たな卸高	106,470	974,306	1,244,222	2,324,998
差引売上原価	5,484,137	14,308,000	14,175,041	33,967,178
売上総利益	74,953,254	148,298,644	213,419,517	436,671,415
III 販売費及び一般管理費				
人件費	39,525,698	81,328,184	100,839,407	221,693,289
管理費	30,539,922	66,657,814	111,343,672	208,541,408
業務費	7,778,273	6,433,687	5,700,057	19,912,017
合 計	77,843,893	154,419,685	217,883,136	450,146,714
営 業 利 益（△ 損 失）	△ 2,890,639	△ 6,121,041	△ 4,463,619	△ 13,475,299

6 報告第 22 号 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件（商工観光部所管分）

（単位：円）

科 目	金 額			
	中央事業所	西事業所	飯坂事業所	計
IV 営業外収益				
受取利息	452	75	660	1,187
賞与引当金戻入益	808,875	3,116,647	2,552,644	6,478,166
退職給付引当戻入	25,575,979	0	0	25,575,979
雑収入	4,128,557	185,652	145,811	4,460,020
合 計	30,513,863	3,302,374	2,699,115	36,515,352
V 営業外費用				
退職給付引当金繰入	2,025,563	0	0	2,025,563
合 計	2,025,563	0	0	2,025,563
経 常 利 益（△ 損 失）	25,597,661	△ 2,818,667	△ 1,764,504	21,014,490
（特別損益の部）				
I 特別利益				
特別利益	0	0	0	0
II 特別損失				
固定資産除却損	1	0	0	1
税引前当期純利益（△損失）	25,597,660	△ 2,818,667	△ 1,764,504	21,014,489
法人税・住民税	205,000	0	0	205,000
当 期 純 利 益（△ 損 失）	25,392,660	△ 2,818,667	△ 1,764,504	20,809,489

6 報告第 22 号 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件（商工観光部所管分）

福島市観光開発株式会社【飯坂事業所】

損 益 計 算 書
〔 自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 3 1 日 〕

（単位：円）

科 目	金 額				
	パルセいいざか	公衆浴場	旧堀切邸	飯坂事業所事業	計
（経常損益の部）					
I 純 売 上 高					
営業収入	109,695,083	72,134,907	29,867,089	15,897,479	227,594,558
II 売 上 原 価					
期首たな卸高	107,704	0	0	697,268	804,972
商品仕入	1,667	0	0	4,707,281	4,708,948
原材料仕入	949,291	0	0	614,579	1,563,870
外注費	3,756,465	0	864,600	3,720,408	8,341,473
合 計	4,815,127	0	864,600	9,739,536	15,419,263
期末たな卸高	117,262	0	0	1,126,960	1,244,222
差引売上原価	4,697,865	0	864,600	8,612,576	14,175,041
売上総利益	104,997,218	72,134,907	29,002,489	7,284,903	213,419,517
III 販売費及び一般管理費					
人件費	46,495,223	34,670,433	19,156,096	517,655	100,839,407
管理費	59,947,160	38,401,404	8,762,841	4,232,267	111,343,672
業務費	3,342,677	560,890	746,724	1,049,766	5,700,057
合 計	109,785,060	73,632,727	28,665,661	5,799,688	217,883,136
営 業 利 益（△ 損 失）	△ 4,787,842	△ 1,497,820	336,828	1,485,215	△ 4,463,619

6 報告第 22 号 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件（商工観光部所管分）

（単位：円）

科 目	金 額				
	パルセいいざか	公衆浴場	旧堀切邸	飯坂事業所事業	計
IV 営業外収益					
受取利息	660	0	0	0	660
賞与引当金戻入益	0	0	0	2,552,644	2,552,644
雑収入	131,932	0	0	13,879	145,811
合 計	132,592	0	0	2,566,523	2,699,115
V 営業外費用					
営業外費用	0	0	0	0	0
経 常 利 益（△ 損 失）	△ 4,655,250	△ 1,497,820	336,828	4,051,738	△ 1,764,504
（特別損益の部）					
I 特別利益					
特別利益	0	0	0	0	0
II 特別損失					
特別損失	0	0	0	0	0
税引前当期純利益（△ 損失）	△ 4,655,250	△ 1,497,820	336,828	4,051,738	△ 1,764,504
法人税・住民税	0	0	0	0	0
当 期 純 利 益（△ 損 失）	△ 4,655,250	△ 1,497,820	336,828	4,051,738	△ 1,764,504

6 報告第 22 号 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件（商工観光部所管分）

（2）株式会社福島まちづくりセンター

損 益 計 算 書

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

（単位：円）

科 目	会社全体	MAXふくしま部門
【売 上 高】	【 554,373,366】	【 459,906,270】
売上高	217,797,381	159,724,558
補助金収入	20,682,892	6,054,892
家賃収入	315,893,093	294,126,820
【売 上 原 価】	【 75,213】	【 0】
期首棚卸高	390,609	0
仕入高	0	0
期末棚卸高	315,396	0
売上総利益金額	554,298,153	459,906,270
【販売費及び一般管理費】	【 512,504,686】	【 425,229,846】
営業利益金額	41,793,467	34,676,424
【営 業 外 収 益】	【 2,996,212】	【 2,870,894】
受取利息・配当金	82,196	1,431
雑収入	2,914,016	2,869,463
【営 業 外 費 用】	【 2,047,351】	【 1,912,662】
支払利息、雑損失	2,047,351	1,912,662
経常利益金額	42,742,328	35,634,656
【特 別 利 益】	【 5,195,334】	【 1,750,666】
固定資産売却益	0	0
貸倒引当金戻入益	50,000	0
回収費引当金戻入	1,300,000	0
賞与引当金戻入	3,845,334	1,750,666
【特 別 損 失】	【 23,703,927】	【 23,703,927】
解約損	0	0
修繕引当金繰入損	20,000,000	20,000,000
回収費引当金繰入損	0	0
固定資産除却損	3,703,927	3,703,927
税引前当期純利益金額	24,233,735	13,681,395
法人税、住民税及び事業税	13,681,132	7,723,819
当期純利益金額	10,552,603	5,957,576